

至誠館大学の奨学制度！

特別奨学制度は入試前予約型奨学制度です！

特別奨学制度

この制度の利用のためには入学試験出願前の申し込みが必要です。申込後、審査を行い、採否を判定します。採用された方が入試に合格、入学した場合、授業の一部が免除されます。

◆「一般学生」 授業料50%免除

本学を専願する成績優秀な方かつ経済上の理由により修学困難な方で、将来社会で有為な人材として活躍する強固な意志と意欲のある方に対して、授業料が50%免除されます。

$$\text{年間授業料 } 70\text{万円} - \text{免除額 } 35\text{万円} = 35\text{万円}$$

◆「指定強化クラブ学生」

「文武両道」の実践者として、学業とスポーツを両立させ、かつ経済上の理由により修学困難な方で、将来社会で有為な人材として活躍する強固な意志と意欲のある方に対して、授業料が原則50%免除されます。

・監督推薦A 競技実績にて免除率を決定

・監督推薦B 授業料50%免除 年間授業料 70万円 - 免除額 35万円 = 35万円

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付型奨学金／授業料免除）を同時に利用することはできませんが、入学後に家計基準等により「高等教育の修学支援新制度」の対象外となった場合、本学の「特別奨学制度」を適用できます。
ただし、特別奨学制度は入学後に申し込むことができませんので、必ず入学前に申し込みを行ってください。

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付型奨学金／授業料免除）とは

世帯収入によって支援を

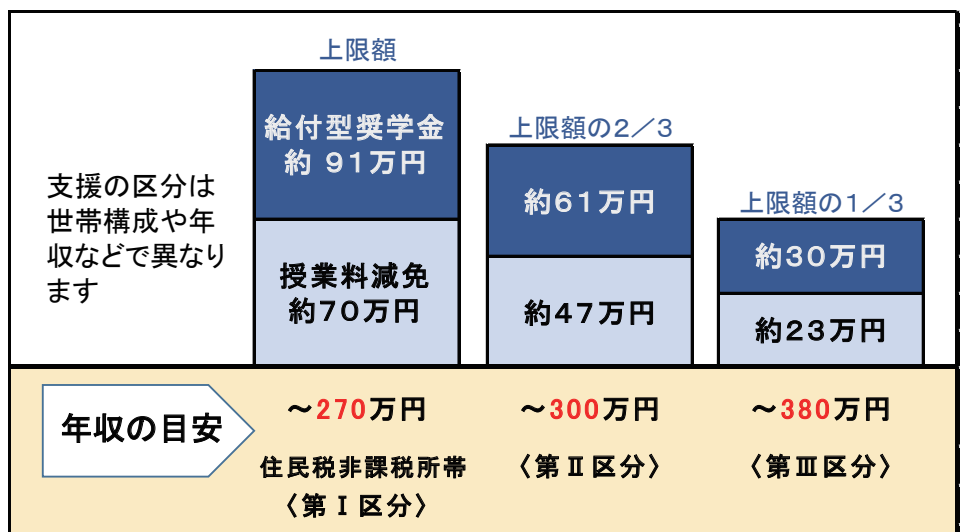
うけられる支援額が決まります。

経済的理由で大学・専門学校への進学をあきらめないよう、2020年4月から新制度がスタートしています。世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりと「学ぶ意欲」があれば支援を受けることができます。

また、給付型奨学金の対象となれば、大学・専門学校等の授業料・入学金も免除又は減額されます。

進学資金シュミレーター

自分が支援の対象になるか調べてみよう！



区分	第Ⅰ区分		第Ⅱ区分		第Ⅲ区分		
	月額	生活保護世帯	月額	生活保護世帯	月額	生活保護世帯	
大学私立	自宅	38,300円	42,500円	25,600円	28,400円	12,800円	14,200円
	自宅外	75,800円		50,600円		25,300円	

まずは、文部科学省の特設サイト「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください